

○品田委員長 ただいまより、経済文教常任委員会を開会いたします。

本日の出席委員は全員です。

それでは、会議を進めてまいります。

初めに、1、商工業及び観光に関する事項についてを議題といたします。（1）シルバー人材センターの会員への配分金についてインボイス制度の適用除外とする等の措置を講ずることを求める意見書（案）について、前回の委員会で採択すべきものと決定し、第2回定例会で採択された陳情第14号は、意見書の提出を求めるものであったことから、当該陳情に関わる意見書案の正副委員長案を配付させていただいております。本日、文案を配付したばかりであることから、今後、正副委員長の下で調整するものとし、できれば、次回の委員会で常任委員会提出議案として議案化して、改めて配付させていただくこととしたいと思っておりますが、委員の皆様方から何か御発言はありますか。

（「なし」の声あり）

○品田委員長 特に御発言がなければ、そのように扱うことといたしますので、御協力をよろしくお願いいたします。

次に、2、農林畜産業に関する事項についてを議題といたします。（1）大雨被害の状況等について、理事者から報告願います。

○加藤農政部長 一般発生いたしました大雨に係る農業被害の状況及び復旧に向けた取組について、御報告いたします。

本事案につきましては、6月28日から29日にかけて、前線を伴った低気圧が北海道付近を通過し、暖かく湿った空気が流入したため、広い範囲で大雨となりまして、6月28日21時10分に洪水警報が発令され、翌29日11時2分まで継続し、24時間降水量で80.5ミリメートルと、6月の値としては統計開始以来最大となりました。特に、29日未明の3時から5時までには、時間15ミリメートル以上の強い雨が続いたことによりまして河川水位が上昇し、北海道が管理し、流域防災の工事中であった東旭川町のペーパン川では、東旭川町米原の一部地域に越流し、農作物や農地等へ被害をもたらしたものでございます。

これまで、農協をはじめ、関係団体と連携し、調査をしたところ、7月19日時点での被害状況は、河川から農地への浸水がおよそ3.5ヘクタールであり、このうち、水田やハウスへの砂利等の流入、堆積、あぜの崩壊等、農地の被害面積は約1.2ヘクタールとなっております。また、農作物につきましては、ビニールハウス内の花卉が水につき、一部を除き出荷困難となったことや、水田の苗が流されるなどの被害が発生したところでございます。農業被害額につきましては、現在調査中でございます。

復旧に向けた取組といたしましては、河川の氾濫により、農地に流木やハウスのビニール等の廃棄物が流入した農家への支援として、旭川市一般廃棄物許可・委託事業者連絡協議会と締結している災害協定に基づき、7月13日に廃棄物の回収を行い、完了したところでございます。河川からの浸水による農作物や農地への被害につきましては、北海道が河川改修工事中であったことから、北海道の対応状況等を確認しつつ、農協等関係団体と連携し、今後、迅速に対応してまいります。

以上、大雨被害について、御報告させていただきます。

○品田委員長 ただいまの報告につきまして、特に御発言はございますか。

○宮本委員 ただいま報告を受けましたが、今回の水害は、ちょうど工事現場付近でありまして、2016年8月の台風、2018年7月の大雨、そして今回の大雨と、3回の水害がありました。地元の声の中には、工事周辺の大雨に対する対策は十分だったのかという声が上がっておりますが、原因は部局としてどのように捉えているか、お示してください。

○松本農政部農林整備課長 河川管理者であります上川総合振興局旭川建設管理部からは、工事現場付近で被災が生じていることから、現在、被災のメカニズムなどの調査を行っているものと聞いております。

○宮本委員 次に、この水害で水田に流入した土砂、あるいは崩壊した畦畔については、今後どのように対応していくのでしょうか、お聞かせください。

○松本農政部農林整備課長 今回の被災につきましては、旭川建設管理部の調査結果を注視してまいります。並行して、市農政部におきましても、国の災害復旧事業の対象になるかなど、農地の被害状況について調査を進めており、状況に応じた必要な対応を講じてまいります。

○宮本委員 必要な対策を講じるということは、過去2回の水害については、中途半端な対策を行ったというふうに理解していいんですか。

○松本農政部農林整備課長 過去の水害のときにはそこは被災しておりませんので、その工事は行っておりません。

○宮本委員 今回、被災に遭いました農地は、作付の場所として環境は十分であったのかどうか、お聞きしたいと思います。

○松本農政部農林整備課長 東旭川のペーパン地区は、古くから本市の主要な米どころであり、土砂流入等の被害のあった水田につきましても、これまで長く優良農地として耕作されております。しかしながら、近年は異常気象がもたらす大雨などによりペーパン川の氾濫が頻発し、農地被害のリスクが高まっている状況にあったものと認識しております。

現在は、平成30年度の大雨被害を契機に、ペーパン川の改修工事が北海道により進められていることから、早期に完成し、地域の農家が安心して営農できるよう、本市としても北海道に要望してまいります。

○宮本委員 実は、災害のときに地元の方からお電話をいただきまして、私は現地に行きました。その後も3回にわたって現地を見せていただきました。過去2回水害に遭っていて、なおかつ今回3回目ということで、畦畔の崩壊、あるいは土砂などが入ってくる、そういった現状です。今、御答弁いただいている中で、畦畔の復旧、あるいは災害の土砂等を全部撤去することと、事前にもう流木だとか、それら进行处理していることは理解しているんですが、このままこの後また作付しますと、また同じような状況の中で、安心して安定した作物の供給ができるのでしょうかということをお聞きしたかったんです。見解をお聞かせください。

○加藤農政部長 委員のおっしゃるとおり、今、確かに、ペーパン川につきましては非常にリスクの高い状況になっている、そして、先般の異常気象もありまして、本当に短時間に多くの雨が降るという状況も相まって、そういう状況になっていると。

ペーパン川につきましては道が管理する河川であります。実際、過去の平成28年、それから30年のいろんな被害状況も踏まえて、今、河川改修工事が行われていた矢先であったということで

すので、まずは道に対して、きちっと河川改修工事を行ってもらい、早急にそれは進めていただかなければならない。そして、今後、また8月、9月もそういった時期が参ります。我々としても、雨が降るたびにそんなことを心配しなければならないようでは困りますので、そここのところにつきましても、道に対しても河川改修工事を今後もスムーズに、早急に進めていただきたいと、そういうことで話はしていきたいなというふうに思っております。

○宮本委員 道のほうに要望していくということですが、ただ単に要望ではなくて、やっぱり現地をよく把握して、そして作付をしている農家の皆さんの声を聞いて、やはり皆さん方は、過去の水害で、例えば、ペーパン川の洪水に遭ったときの水の高さを押さえて、そして、平常時の水の高さ、そういったことをきちっと調査した資料を道のほうから見せていただいて、これでは作付してもまた水害に遭いますよということをきちっと言ってほしいんですよ。それは断面図で、恐らく道のほうでは、もう調べてきちっと調査していると思います。

過去2回にわたって被害に遭った畦畔、皆さん方の言っている畦畔は、河川のそばの畦畔じゃなくて水張りする田面のための畦畔であって、高さが30から40センチメートルぐらいで、災害に耐えられるような畦畔でないんですもん。本来であれば、築堤というのはやっぱりある程度、3倍ぐらいの高さにして、がっちり幅も広くして、そして水が押し寄せてこないように、きちっと造らなきゃならないんですよ。そのことを、やはり、道のほうにきちっと言ってもらって、そして、安定して作物が作れるよう、お願いしたいと思います。このことについて何かあれば、お願いします。

○加藤農政部長 確かに、あの流域といいますか、あの地域につきましては、ペーパン川が本当に歪曲といいますか、極端に曲がっている地域であると。それを今、スムーズに、ショートカットでできるような形で河川改修工事が考えられていると思いますけれども、過去にもこういった水害が頻発しているところであります。今回につきましてもそういうことがあったということですので、改めて、道に対しましては、本当にきちっとそここのところについて調査をしていただいて、そういうことが今後起きないように、再発しないようにということで、市のほうからもまたきちっとそういう話をしていきたいと、そういうふうに考えております。

○宮本委員 最後になります。御答弁をいただきましたけれども、被災に遭った市民の方々の気持ちを十分に酌んで、しっかりとこの対策について、道のほうに申入れをお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○品田委員長 ほかに御発言はございますか。

○能登谷委員 私のほうも同じく、ペーパン川氾濫の農業被害などについて伺いたいと思いますので、よろしくをお願いします。

私も、当日の6月29日、朝のうちに調査に入りました。ちょうど市長が避難所に入って、マスコミの報道に対してコメントを發表するところに出くわしながら、あと、早苗橋のほうに行きましたら上川総合振興局長さんも調査に入っていましたので、一緒に見せていただくということで、被災された農家のお見舞いと聞き取り調査などもさせていただきました。その後、7月2日も紙智子参議院議員と真下紀子道議会議員も一緒に現場を見せていただいて、北海道の旭川建設管理部に対応していただいて、現地の詳しい状況なども見せていただいたところです。

今、宮本委員からの御指摘もありましたけれど、地域の中では、北海道が行っている工事が原因

ではないかと指摘する声が相当上がっています。頭首工など一部完成していますが、本流の弱い部分から越水して、新しい川を掘っていましたが、その河道に入ったと。しかし、その川は本流につないでいませんでしたので、当然、ある程度の量が降ればあふれる、そのあふれたものがまた弱い部分から出て、被災された家のほうに向かっていったということだったというふうに把握しています。4年で8キロメートル、年に2キロメートルの設定というのは、相当リスクを背負った施工と言えるんだということも、道の担当者もあまり言えないけどもと言いながら言っていました。大変、地元の要望もありながら急いだという工事の中で、リスクは確かにあったんだということもおっしゃっていました。それが夏の雨の時期に間に合わず、対策も取っていなかったため、それこそ、河道を掘っていながら下流につなげていないという中で、今回の災害が起きたのではないかと、災害復旧工事による災害なのではないかという思いを強くいたしました、それらを見た中で。

その原因について、今もお話がありましたけれども、改めて私のほうからも聞かせていただきますが、農業被害が発生したという原因を市はどのように受け止めているのかなというところをまず聞かせていただきたいと思います。

**○松本農政部農林整備課長** 旭川建設管理部からは、大雨により、想定以上の水が河川に流れたとの説明を受けておりますが、河川改修箇所から溢水したのは事実であります。現在、北海道の状況等の整理、検証を待っているところであります。

**○能登谷委員** どう見てもそのことを否定しづらい状況だと思うんです。私も先週15日に上川総合振興局に要請に伺いまして、農政部の皆さんにも協力いただきながら要望もつくりましたけれども、北海道は現在調査中と言っているんですが、この工事との因果関係は、もう1か月近くたちますので、いつぐらいに分かるということになるのでしょうか。

**○松本農政部農林整備課長** 北海道からは、状況等を含め整理中であり、時期は明言されていませんが、今後、その結果については本市にも説明があるものと考えております。

**○能登谷委員** 被災された農家というのは1軒だと思うんですね、家としては2軒ありますけれども。そこにも聞かせていただきましたが、水稻の育苗用のハウスが2棟潰れてしまったということもあります。今、値段が高騰していますから、大変だなという話が出ていました。それ以外に、花卉のほう、花のハウスもやられて、お盆に向けてスターチスが、もう1か月もしないで出荷予定だったということでしたので、大変残念な状況になっています。共済も掛けていないということもおっしゃっていました。ヒマワリも最盛期だったのに流されたということで、ちょうどその日は手作業で泥出し作業をしまして、花卉部会の皆さん、JAを超えて市内全域で結成されているようですが、その皆さんが相当大勢ボランティアに入って、ハウスの中の泥出しをするというのを一生懸命されておりました。あわせて、納屋の中も見せていただきましたけど、乾燥機がもうほとんど動くかどうか分からない状況で、もしこれが駄目だったら1千万円を超える被害になるんじゃないかと。それから、デジタル計量器はもう泥が乗っちゃいましたから、まず駄目だろうというようなことも言われておりました。これは200~300万円するものだということですね。家の床を張り替えないと駄目だということになっていたんですが、ただ、3回目なので、大工さんには土台がどうなっているか分からないよと言われていたということでもありました。ですから、被害全体で見ると、ハウス9棟のうち被害に遭ったのは7棟なんですね。うち2棟は潰れていますけど、潰れていないところも被害が出ている。それと、田んぼは18ヘクタールやっているうちの2ヘクタ

ールに被害が出ている。そして、今言ったように乾燥機などの農機具、自宅の修繕、ほかにもトラックも修理しなきゃなんないし、モーターの交換もあるし、草刈り機もだとかいろいろ言っていたけど、推計どれぐらいかと聞いたら、4千万円近くになるんじゃないかというふうにはその方はおっしゃっておいりました。同時に、その被災された方は、推計4千万円の負担を個人で払えと言われても、率直に言ってなかなか厳しい、本当に困っているという状況でした。

それから今、宮本委員もおっしゃっていたように、今、手を打たないと来年の営農に影響するということですよね。いろんな判断を待って、行政の判断を待っていたんでは、作付に向けての次の手が打てないということです。営農を続けるための対応というのをどうしたらいいのか。今、市のほうで報告があったのは、農家支援としては廃棄物の回収を先行して始めたということで、そういう中でも、そのほかの田んぼ、ハウス、農機具などの被害に対する、営農を継続するための支援はないのかどうか、その点お示しいただきたいと思います。

**○金農政部長** 被災した農業用ハウスや農業用機械等につきまして、農業者自身が保険等に加入している場合は補償の対象となる部分もあるかと思いますが、行政の支援策としては、市独自の補助制度等はなく、また、国指定の大規模災害であれば国の支援制度が活用できる場合もありますが、局所的な災害については対応できる支援策がないのが現状となっております。

**○能登谷委員** 先ほど、7月15日に上川総合振興局に要請に行った話をしましたが、そのとき北海道は、7月2日に当面の応急対策はしたんだというお話でした。そうであれば、もっと前にしてもらえなかったのかなというのが相当悔やまれる。6月としては記録的な雨だった、統計開始以来最大だって言うんですけど、6月29日ぐらいの話ですからね、2日たったら7月ですからね。7月の2日前は降らないという統計というわけでもないんで、自然が統計に向けて降っているわけではないのでね。そういう意味では、今、気候変動がいろいろ起きている中で、道の話では、本当に6月の末に雨が降ったというのが想定外だと言っていましたけども、率直に言ってそれで本当にいいのかなという気はしましたね。今も降っていますし、昨日も今日も警戒レベル3ぐらいになっているという中で、本当に厳しい状態が続いていくと思うんですが、この夏に大雨が降った場合に応急措置の中身で本当に対応できるのかな、再び農業被害が出ることがないのかなというふうには心配していますけども、それらのところはどのように把握されているんでしょうか。

**○加藤農政部長** 先ほども少しお話ししましたが、道によれば、河川改修応急処置もしている、それから、今後については、そういった大雨が降っても対応できるような形の工事を進めるというふうには聞いております。ですから、いずれにしても、早急にそれが進むことについて、市のほうからも要請してまいりたいというふうには思っています。

委員も私も本当に思いは同じでして、雨が降るたびに私も心配になるような状況になっています。ですから、河川管理しているのは道ですから、まず、道のほうにそういうことで要請しますけれども、市のほうとしてもできる限り、対応、警戒、注意をしていきたいなというふうには思っております。

**○能登谷委員** 最後にもうちょっと、一つだけ聞かせてもらいますが、私も車には必ずヘルメットとかっぱと長靴は積んでいるんですが、この2年ぐらい、あんまり出動する機会はなかったと思うんですね。ここに来てちょっとやっぱり心配なことが増えているということで、地元では、ペーパードラムの建設後に築堤工事になかなか長いこと手をかけてこなかった、もう何十年もたっています

からね、ペーパンダムができてから。そこがやっぱり一番問題なんじゃないのかと。そういう中で、2016年、2018年の大雨があって、広くやられるということになって、今、慌てて築堤を始めたんだけど、やっぱりそもそもそこが遅かったんじゃないのかという声も出ているということです。ダム建設のこともあるんだけど、いやもうダムありきではなくて、築堤工事をがっちりやっていけばこういうことにならないんじゃないかというようなことも言っておりました。

聞いておきたいのはそのことではないんですが、今後、激甚災害とか大規模災害じゃなくて、先ほど次長もおっしゃったけども、局所的な災害ということも起こると思うんですね。2018年のときは大規模にやられましたけど、今回は1軒だけとか2軒だけとか、そういうものですよ。だとすると、今後、局所的な災害にも機動的に対応していけるような、そういう支援メニューが私は必要ではないかなと思うんですよ。もちろん、これを市でやれという話ではないですけどね。だとすると、国や道に、局所的な災害に対応できるような支援メニューの整備ということもやっぱりきちっと求めていくべきではないかと思っているんですが、そこを最後に聞かせていただいて終わりたいと思います。

**○加藤農政部長** 今回のものにつきましては局所的であったと。ただ、今、道も調査を進めておりますけれども、状況によっては、国のそういった助成制度を使える可能性が今、残っております。ただ、今までの形でいくと、やっぱり大きなものに対するということでした。

ただ、今、委員がおっしゃるとおり、確かに、ゲリラ豪雨だとか、そういったもので一部地域においてこういうふうに起きることもあります。ですから、そういった制度につきましても、国だとか、あるいは道に対して、例えば、我々市としても何かできるのかどうか、そういったことについて検討してまいりたいと考えております。

**○品田委員長** ほかに御発言はございませんか。

(「なし」の声あり)

**○品田委員長** なければ、以上で予定していた議事は全て終了いたしました。

その他、委員の皆様から御発言はございますか。

(「なし」の声あり)

**○品田委員長** それでは、本日の委員会はこれをもって散会いたします。

---

散会 午前10時26分